

令和6年 神奈川県議会 文教常任委員会にて意見発表いたしました。

◆小野寺慎一郎委員

私からは、公明党県議団として、文教常任委員会に報告された事項等について、当委員会での質疑に関連して意見、要望を申し上げます。

初めに、がん教育の推進について申し上げます。

国民病とも言えるがんについて理解を深めるためには、子供の頃からの教育が重要です。国が、がん教育の効果を上げるため、がん専門医をはじめとする医療従事者やがん経験者など、外部講師の活用を推奨していますが、令和5年度にそれを行った学校は、これは国公私立の小中高ですが、12.5%、神奈川県は2.6%で、全国最下位でした。

専門家による動画教材を活用するなどの工夫もされていると承知していますが、今後は、県や各市町村において、教育委員会と衛生主管部局が一層連携し、地域の医療関係者等の協力を得ながら、児童・生徒の様々な事情に配慮した講義を行うことができる外部講師を確保、育成してくださるよう要望いたします。

次に、学校における性的被害への対応について申し上げます。

茅ヶ崎市の小学校で、女子児童が上級生の男子児童から体を触られる被害にあったという報道がありました。報道では、その後の学校の対応は、被害に遭ったとされる女子児童をさらに傷つけるものであったということも言われています。

一方、茅ヶ崎市教育委員会がメディアに対して発信した文章によると、女子児童の担任教諭と、加害者とされる男子児童、女子児童とその保護者の言い分に大きな食い違いがあるとのことです。この事案が発生したのは5月、メディアが報じたのは9月です。学校や市教育委員会が早期に適切な対応をしていれば、報道によって二次的な問題が生じることもなかったのではないかと悔やまれます。教育委員会の危機管理の在り方が問われています。

県教育委員会として、事案そのものの再発防止はもちろんのこと、その後の対応についても、児童・生徒が不要に傷つくことのないよう、しっかり取り組んでいただくことを求めます。

最後に、神奈川の教員の働き方改革に関する指針の改定について申し上げます。

若手教員プロジェクトチームから現場感覚に基づいた具体的な提言が出されています。以前から、教員の業務について、効果が、意義がないと感じる業務でも廃止できないという意見が多く寄せられていましたが、今回の提言でも、意義が理解できない、調査・照会の半減・精選を望む声が上がっていました。こうした無駄に感じる仕事ほど、やる気がそがれるものはありません。多忙を極めている現場なら、なおさらのことです。

この際、仕事の中身を徹底して見直し、教員の労働加重の軽減を何としても実

現していただくよう要望いたします。

以上、意見、要望を申し上げ、公明党として、本委員会に付託された諸議案に賛成をいたします。